

平成 26 年度
事業計画書

社会福祉
法人 江津市社会福祉協議会

【1】基本方針

少子高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って地域社会や家庭の様相は大きく変化し、さらに経済情勢や雇用情勢の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自死、引きこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得者の問題、虐待や悪質商法など権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社協には、こうした今日的な課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。

このことを踏まえ、本協議会は第2次江津市地域福祉活動計画やしまね流「社協・生活支援活動強化方針実践プラン」をもとに、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、その解決につなげる支援や仕組みづくりを作る必要があります。そのため地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア、NPO団体や行政などと協力し、地域における連携・協働の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に向けた取り組みを進めます。

昨年8月末に本市に甚大な被害をもたらした豪雨災害時には、本協議会の中に「江津市災害ボランティアセンター」を設置して、被災者への生活復興支援活動を行いました。被災地の活動では、高齢化の進行により地域力の低下が心配される場面がある一方、家族の結びつきや地域の絆の大切さを痛感するとともに、地域を超えた多くの方々の支援を通じて、支えあい、助け合いの重要性を改めて知ることが出来ました。

こうした経験を活かして、「小地域での福祉活動」を推奨するとともに、平素から地域の福祉ニーズの把握のため、福祉関係者とのネットワークを構築し、自助、共助、公助を複合的に組み合わせた地域福祉活動を実践して、諸課題の着実な解決に向けた福祉の江津（まち）づくりの実現を目指します。

【2】今年度重点的に推進する事項

第2次地域福祉活動計画に掲げる基本理念及び基本目標等の達成と、しまね流「社協・生活支援活動強化方針」実践プランを着実に実践するため、今年度重点的に取り組む事項は次のとおりとします。

I 地域福祉を担う人づくり

(1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

地域福祉の推進は「福祉学習に始まり、福祉学習に終わる」と学習の反復継続の大切が言われています。ふるさとでの生活課題に気づき、学び、考え、行動し、発展させる地域ぐるみの福祉学習について、県社協モデル事業「新ふるさと福祉学習」に準じた事業の企画・開発を行い、地域における福祉学習活動の場づくりに努めます。

心のバリアフリーの推進するため、多様な障がいの特性や障がいのある方の困りごと、障がいのある方への必要な配慮など理解し、そして必要なときにちょっとした手助けができる「あいサポート運動」に取り組みの強化を図ります。

(2) ボランティアなどの市民活動の育成、支援

福祉のまちづくりの推進には、それを担うボランティアが大きな役割を果たします。そのためには、市民全体を対象とした講演会、各種ボランティア養成講座の開催、手話等の養成並びに支援を行い人材の育成に努めます。また、ボランティアセンターについては、ボランティア団体をはじめ関係機関・団体等によりそのあり方について広く意見を聞きその活性化と発展を図ります。

II 地域福祉を展開する地域づくり

(1) 地域福祉活動の体制づくり

地域の福祉力の向上を図るため地区支会や地域の団体、関係機関との連携を一層強化し、また、その担い手の研修を推進します。

地域の情報を共有するため、住民と民生委員・児童委員をつなげられるよう、福祉委員制度の見直しなどを継続して検討を行い、民生委員・児童委員活動の支援の充実を図ります。

小地域や自治会区の当事者活動等の組織化、事業化に向けた支援を行うため、しほね流福祉のまちづくり推進事業「自治会区福祉活動支援事業」に取り組み、住民参画の促進方策について検討します。

III 地域福祉を支える体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

経済的困窮等から真に急迫した生活困窮の状態に陥った方を生活保護や生活福祉資金などにつなぐ生活資金として緊急対応用の貸付制度やフードバンクを活用した緊急食糧支援により、当事者の自立に向けて、総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。

(2) 権利擁護の推進

権利擁護のための制度利用の促進と充実のため、生活支援員によって行われている福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理の代行などを行なう日常生活自立支援事業を普及、啓発の強化に努めます。

本協議会による法人後見受任事業が円滑に実施できるよう、専門的な知識を有した者で構成する運営委員会を立ち上げます。また、市民後見人の養成等の体制整備を図ります。

IV 本協議会の体制づくり

地域福祉を担う「人づくり」「地域づくり」「体制づくり」を効果的に推進するため、本協議会内部体制の見直しを図ります。また、生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」について対応できるよう、あわせて本協議会の体制を検討します。

(1) 本協議会の内部体制づくり

理事会、評議員会など多彩な意見や方策をもって業務の推進が図れるよう、部会・委員会の再編成等見直しを検討します。

また、事務局体制の強化と職員の能力開発、人材の育成及び事務局の活性化を図るため研修の充実に努め、職員間の意見交換・情報共有の場づくり、職員勉強会を実施します。

将来、本協議会が自立相談支援事業等の新規事業に取り組むことができるよう、新たな事務所等（現在、江津駅前公共公益複合施設を予定）の確保について、市行政、関係団体との協議、要望を行います。

（2）地区支会組織の体制づくりの支援

地域ぐるみでの福祉活動の発展を期するため地区支会組織の強化を支援し地域福祉推進の体制づくりの一層の充実に努めます。

【3】主な活動目標・計画の推進

基本方針及び重点的に推進する事項を踏まえ、次の事項について計画的に取り組みその推進を図ります。

I 地域福祉を担う人づくり

（1）福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

①福祉教育実施校助成事業	各学校における多様な福祉教育プログラムづくりや教職員研修などの支援を行う。
②新ふるさと福祉学習推進事業	福祉学習の場づくり・計画づくり・福祉学習サポーターの育成などの支援を行う。
③あいサポート運動の推進	障がいの特性や必要な配慮を理解し、障がい者の手助けを行う「あいサポーター」の養成を推進する。
④江津市総合社会福祉大会の開催	地域福祉の意識の醸成を図るとともに、多年にわたり福祉活動に功績のあった方々を表彰し、その功績を称える。
⑤福祉ふれあいチャリティーバザーの開催	市民の皆様に出していただいた品物を販売し、福祉事業費の確保と支え合いの意識づくりを図る。

（2）ボランティアなど市民活動の育成、支援

①ボランティアの養成	初心者・熟練者向けの講座や若者・中高年齢者向けの講座など、参加者の程度に応じたボランティア講座等を開催する。
②ボランティアリーダーの養成	小地域における福祉活動をけん引する人材を養成するため、研修会等を開催する。
③音訳ボランティアの養成	音訳ボランティアを養成するため、研修会等を開催する。
④手話奉仕員の育成	手話奉仕員を育成するため、研修会等を開催する。
⑤ガイドヘルパーの養成	交通機関への乗降や車いすへの移乗、歩行の付き添いなど、外出を支援するガイドヘルパーを養成するため、研修会を開催する。
⑥ボランティア登録の促進	多様な人へボランティア活動への参加を働きかけ、ボランティア登録の促進を図る。

⑦ボランティア団体連絡会の開催	地域課題の共有やボランティア活動の質を向上するため、ボランティア団体間の情報交換や交流の機会づくりを行う。
⑧ボランティアセンターの運営評価	ボランティアセンター運営委員会において、ボランティアセンター機能活性化のための意見交換や運営評価を行う。
⑨民間助成事業の利用支援	「しまねいきいきファンド」等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業化・拠点づくりを支援する。

II 地域福祉を展開する地域づくり

(1) 地域福祉活動の体制づくり

①地域福祉座談会の開催	地域内の福祉課題、生活課題について話し合う場として座談会を行い、ニーズ把握と連携強化を図る。
②民間助成事業の利用支援(再掲)	「しまねいきいきファンド」等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業化・拠点づくりを支援する。
③社協地区支会との連携強化と活動の活性化	社協地区支会と課題の共有化を図るとともに、地域ニーズに応じた独自の活動が行えるよう支援を行う。
④しまね流自治会区福祉活動の推進	しまね流福祉のまちづくり推進事業「自治会区福祉活動支援事業」に取り組み、住民参画の促進方策について検討します。また、住民が自治会エリアにおいて行う福祉活動に対して、助成事業の利用支援や助言など必要な支援を行う。
⑤高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者等に対して、地域住民による「定期訪問・声かけ運動」を行う。また、要介護状態になることを予防するため、レクリエーションや軽スポーツなどを内容とする「ふれあいサロン」を開催する。
⑥子育てサロン事業	当事者などの地域住民が出会い、多様な活動を通じて、子育てを楽しみ、仲間づくりができるようサロンを開催する。
⑦福祉委員制度の見直し	従来の福祉委員制度の見直しを行い、住民と民生委員のつなぎ役となるような体制づくりの検討を行う。

(2) 安心・安全を支える地域のネットワークづくり

①災害救援ボランティアセンターの体制整備	災害時に効果的・効率的に災害ボランティア活動が行えるよう、計画的に活動資機材の整備を図るなど、体制整備に努めます。
②災害ボランティアコーディネーターの育成・養成	災害ボランティアコーディネーター研修会への参加により職員資質の向上を図る。
③高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(再掲)	高齢者等に対して、地域住民による「定期訪問・声かけ運動」を行う。また、要介護状態になることを予防するため、レクリエーションや軽スポーツなどを内容とする「ふれあいサロン」を開催する。

III 地域福祉を支える体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

①放課後児童クラブ事業	桜江地域において、放課後、家庭で保育することが困難な家庭の児童を預かり、様々な遊びや勉強の指導を行う。
-------------	---

②子育てサロン事業(再掲)	当事者などの地域住民が出会い、多様な活動を通じて、子育てを楽しみ、仲間づくりができるようサロンを開催する。
③福祉バンク運営事業 (福祉用具貸出事業)	介護保険等の対象外者を優先して電動ベッド、車椅子等の福祉用具を貸与する。(不用となった福祉用具を寄贈していただき再利用もしている)
④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(再掲)	高齢者等に対して、地域住民による「定期訪問・声かけ運動」を行う。また、要介護状態になることを予防するため、レクリエーションや軽スポーツなどを内容とする「ふれあいサロン」を開催する。
⑤生活支援まごころフレッシュサービス事業	有償のボランティアサービスで、住民同士の助け合いを基本として日常生活支援を行う。
⑥地域住民グループ支援事業	桜江地域において、健康づくり教室などを開催するほか、市内のふれあいサロンにおいてレクリエーションなどの指導を行う。
⑦江津和光園大学ふれあい教室の開催	高齢者を対象として、高齢者相互のふれあいと健康、社会知識、教養を高めるための講座を開催する。
⑧歳末声かけボランティアの実施	市内 80 歳以上のひとり暮らし老人、夫婦共 80 歳以上の高齢者に品物(餅、そば等)をもって声かけ訪問をする。
⑨骨髓バンク基金事業	白血病等による骨髄移植の治療を受ける人に対して、経費の軽減及び精神的援助を図るため見舞金を支給する。
⑩福祉バス運行事業	福祉関係団体等の活動推進のためマイクロバスを運行する。
⑪生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度で、経済的な安定や社会参加、在宅福祉を支援している。
⑫民生基金貸付事業	低所得世帯に対し、緊急に必要な資金を一時的に貸し付けする制度で、世帯の自活を支援している。
⑬生活困窮者自立支援サービスの検討・開発	生活困窮者の自立支援を行うために必要なサービス(フードバンク事業等)の検討・開発を行う。

(2) 相談体制の充実

①ふれあい福祉センター総合相談事業	法律相談、一般相談、福祉相談を開催し、市民の様々な心配ごと相談に応じ、適切な解決を図る。
②福祉委員制度の見直し(再掲)	従来の福祉委員制度の見直しを行い、住民と民生委員のつなぎ役となる体制づくりの検討を行う。

(3) 情報提供体制の充実

①ホームページの更新	ホームページを適宜更新し、本市社協の業務及びサービスや福祉に関する情報を住民にわかり易く提供する。
②広報紙の発行	定期的に広報紙を発行し、本市社協の業務及びサービスや福祉に関する情報を発信する。また、広報紙は点訳・音訳して視覚障がい者等の方へ提供する。
③音訳ボランティアの養成(再掲)	音訳ボランティアを養成するため、研修会等を開催する。

④手話奉仕員の育成(再掲)	手話奉仕員を育成するため、研修会等を開催する。
---------------	-------------------------

(4) 権利擁護の推進

①日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方の金銭管理、福祉サービスの利用援助、書類等の預かりを行い、日常生活の支援を行う。
②法人後見受任事業	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等で意思決定が困難な者に対し、本会が成年後見人等になり、財産管理、身上監護を行う。
③市民後見人の養成に係る体制整備	第三者後見を担う人材確保と、本市社協の法人後見受任事業の支援を行う人材確保のため、市民後見人養成に係る体制整備を図ります。

(5) 地域における就労支援

①民間助成事業の利用支援(再掲)	「しまねいきいきファンド」等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業化・拠点づくりを支援する。
------------------	---

(6) 地域福祉に関する基盤整備

①社協地区支会との連携強化と活動の活性化(再掲)	社協地区支会と課題の共有化を図るとともに、地域ニーズに応じた独自の活動が行えるよう支援を行う。
②民間助成事業の利用支援(再掲)	「しまねいきいきファンド」等の利用促進を図り、地域福祉活動の組織化・事業化・拠点づくりを支援する。
③社会福祉活動基金事業(福祉団体助成)	地域福祉団体の活動が円満に進み、地域福祉の充実が図られるよう、香典返しを原資とする基金から活動費を助成する。
④本市社協の体制づくり(組織運営体制の見直し・再編)	部会及び委員会の整理などを含め、組織運営体制の見直し・再編及び役職員等の資質の向上を図る。また、生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」に対応できるよう、受任体制の検討を行う。

(7) 団体事務の受託

①江津市民生児童委員協議会	研修会の開催や、委員相互及び関係機関との連絡調整を図り、民生委員・児童委員活動を支援する。
②江津市老人クラブ連合会	行政機関や県老人クラブ連合会、その他関係機関等と連携し、生きがいのある明るい長寿社会づくりと高齢者福祉の向上に努める。
③島根県共同募金会江津市共同募金委員会	島根県共同募金会の内部組織で、募金・配分の調整・広報活動等を展開する。
④日本赤十字社島根県支部江津市地区	日本赤十字社島根県支部の内部組織で、県支部との連携のもと、その事業推進を図る。

月例事業計画書

区分 月別	事業名	主たる事業内容	備考
4 月	◆ 社協活動調査月間		
	1. 調査活動	1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業対象者の調査 2. 「福祉バンク」機器材貸与者の実態調査 (1) 契約の更新	地区支会
	2. 役員候補者選考委員会	1. 役員（理事・監事）候補者の選出	選考委員
	3. 監事会	1. 平成25年度事業実施状況 2. 平成25年度資金収支決算	監事
5 月	◆ 児童福祉推進月間 ◆ 赤十字運動月間		
	1. 社協支会長、民児協支部長合同会議	1. 平成25年度社協事業実績について 2. 児童福祉月間行事の推進について 3. 日赤募金について 4. 共同募金について 5. 社協会費について 6. 平成26年度社協事業計画について 7. 支会活動費の交付について 8. 社協事業等について意見交換	社協支会長、民児協支部長
	2. 福祉バンク運営委員会	1. 福祉バンク事業の運営について	運営委員
	3. 理事会（監事合同会）	1. 平成25年度事業実施状況について 2. 平成25年度資金収支決算について	理事・監事
	4. 評議員会（監事合同会）	1. 平成25年度事業実施状況について 2. 平成25年度資金収支決算について 3. 任期満了に伴う役員の選任について	評議員・監事
	5. 理事会（監事合同会）	1. 会長の選任について 2. 副会長の選任並びに副会長の順位について 3. 常務理事の指名について	理事・監事
	6. 江津和光園大学運営委員会	1. 第46回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催について	運営委員
7. 日赤募金	1. 平成26年度日赤募金運動への取組	市内全域	

区分 月別	事業名	主たる事業内容	備考
5月	8. 赤十字運動月間 キャンペーン	1. 平成26年度赤十字思想普及キャンペーン江津 会場協力	社協役職員、赤十字 奉仕団、防災ボランティア等
	9. 第9回江津市こ どもまつり	1. 第9回江津市こどもまつりへの協力	5/18(日)
6月	1. 江津和光園大学	1. 第46回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 6月講座 —	市内高齢者等(80名 程度)
	2. 社会福祉活動基 金委員会	1. 社会福祉活動基金の配分について	基金委員会委員
7月	1. 江津和光園大学	1. 第46回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 7月講座 —	市内高齢者等(80名 程度)
	2. 演芸大会	1. 江津市老連連合会「演芸大会」への協力	会長、職員
8月	1. ボランティア の育成	1. ボランティア研修会の開催	ボランティア
	2. 民生基金償還指 導会	1. 民生基金償還長期滞納者への償還指導	借受人、連帯保証人、 民生委員、職員
	3. 社会福祉大会運 営委員会	1. 平成26年度江津市総合社会福祉大会の開催に ついて	運営委員
	4. 地域福祉座談会	1. 地域福祉座談会の開催	
9月	◆ 老人福祉推進強調月間		
	1. 社協支会長、民 児協支部長合同 会議	1. 平成26年度共同募金運動の推進について (1) 共同募金運動要綱 (2) 共同募金運動資材の配布 (3) 社協事業等について意見交換	支会長、民児協支部 長
	2. 老人福祉月間行 事	1. 各地区敬老会に協力 2. 総合交流スポーツ大会(市老連事業)に協力	役員 9/19(金)市民体育館 会長、職員
	3. チャリティーバザ ー運営委員会	1. 平成26年度福祉ふれあいチャリティーバザ ーの開催について	チャリティーバザ ー運営委員
	4. 社会福祉大会表 彰審査委員会	1. 平成26年度江津市総合社会福祉大会被表彰者 の選定	表彰審査委員
	5. 音訳ボランティ アの養成	1. 音訳ボランティア養成講座の開催	市民
	6. 内部監査	1. 内部経理監査実施	職員

区分 月別	事業名	主たる事業内容	備考
◆ 赤い羽根共同募金運動推進月間			
10 月	1. 共同募金運動の推進	1. 赤い羽根街頭募金 2. 社会福祉活動推進委員会の開催 ・共同募金大口・小口の開拓	10/1～市内全域 活動推進委員 10月下旬
	2. 江津和光園大学	1. 第46回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 10月講座 —	市内高齢者(160名程度)
	3. ガイドヘルパーの養成	1. ガイドヘルパー養成講座の開催	市民
11 月	1. しまね県民福祉大会	1. 平成26年度しまね県民福祉大会への参加	社協・民児協・老連・障がい者団体関係者等
	2. 江津市総合社会福祉大会	1. 平成26年度江津市総合社会福祉大会の開催 ① 表彰 ② 実践発表または記念講演等	11/6(木)社協・民協・老連・各種福祉団体等
	3. 江津和光園大学	1. 第46回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 11月講座 —	市内高齢者等(80名程度)
◆ 赤い羽根共同募金運動の推進			
12 月	1. 赤い羽根共同募金運動	1. 平成26年度第42回福祉ふれあいチャリティーバザーの開催	12/7(日)
	2. 在宅高齢者激励訪問	1. 高齢者世帯(80歳以上独居・夫婦のみ世帯)へ歳末見舞品をもって激励訪問	ボランティア、民生委員等
H27 年 1 月	1. 江津和光園大学	1. 第46回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 1月講座 —	市内高齢者等(80名)
	2. 正副会長会	1. 平成26年度資金収支補正予算について 2. 平成27年度社協会費について 3. 平成27年度日赤・共同募金戸別目標額について	正副会長
	3. 理事会(監事合同会)	1. 平成26年度資金収支補正予算について 2. 平成27年度社協会費について 3. 平成27年度日赤・共同募金戸別目標額について	理事・監事
	4. 評議員会(監事合同会)	1. 議題は上記理事会に準ずる	評議員・監事

区分 月別	事業名	主たる事業内容	備考
2 月	1. ふれあい福祉センター運営委員会	1. ふれあい福祉センター総合相談事業の実施について	運営委員
	2. 江津和光園大学	1. 第46回江津和光園大学「ふれあい教室」の開催 — 2月講座 —	市内高齢者等(80名程度)
	3. ボランティア団体連絡会	1. ボランティア団体間の情報交換 2. ボランティアセンター事業に対する意見交換	ボランティア等
3 月	1. 小地域支援ネットワーク推進委員会代表者会	1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の取組について	地区代表者(桜江を除く)
	2. 正副会長会	1. 平成26年度資金収支補正予算について 2. 平成27年度事業計画について 3. 平成27年度資金収支予算について	正副会長
	3. 理事会(監事合同会)	1. 平成26年度資金収支補正予算について 2. 平成27年度事業計画について 3. 平成27年度資金収支予算について 4. 任期満了に伴う評議員の改選について	理事・監事
	4. 評議員会(監事合同会)	1. 平成26年度資金収支補正予算について 2. 平成27年度事業計画について 3. 平成27年度資金収支予算について	評議員・監事
	5. 放課後児童クラブ保護者会	1. 放課後児童クラブ会員保護者連絡会	保護者
	6. ボランティアセンター運営委員会	1. 平成26年度事業の評価について 2. 平成27年度事業計画について	運営委員

